



お 麻

み 績

春の訪れ「カタクリ」

～北山地区「カタクリ・ニリンソウの自生地」にて～

人口 2,772人(男 1,319人 女 1,453人) 世帯数 1,125戸(H30.4.1現在)

広 報
No.138

2～25

議会だより
No.128

26～32

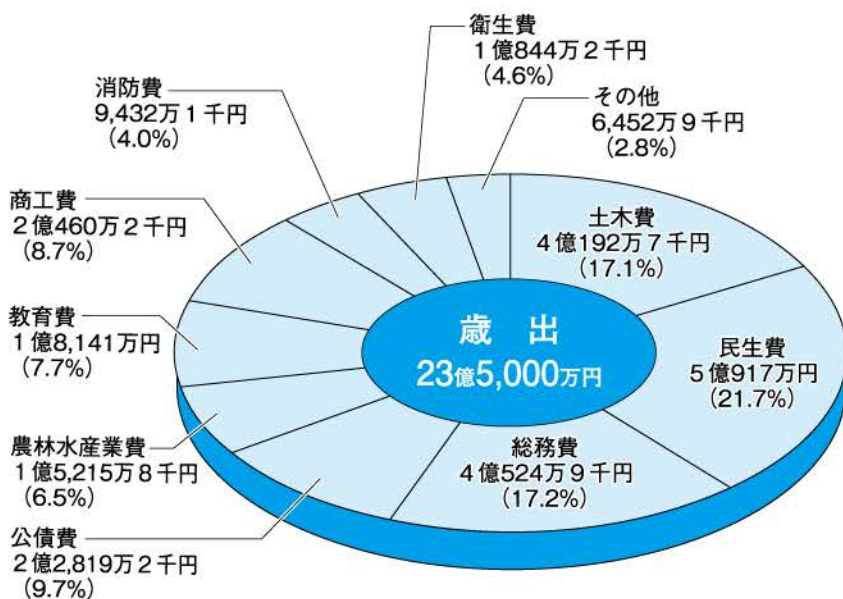
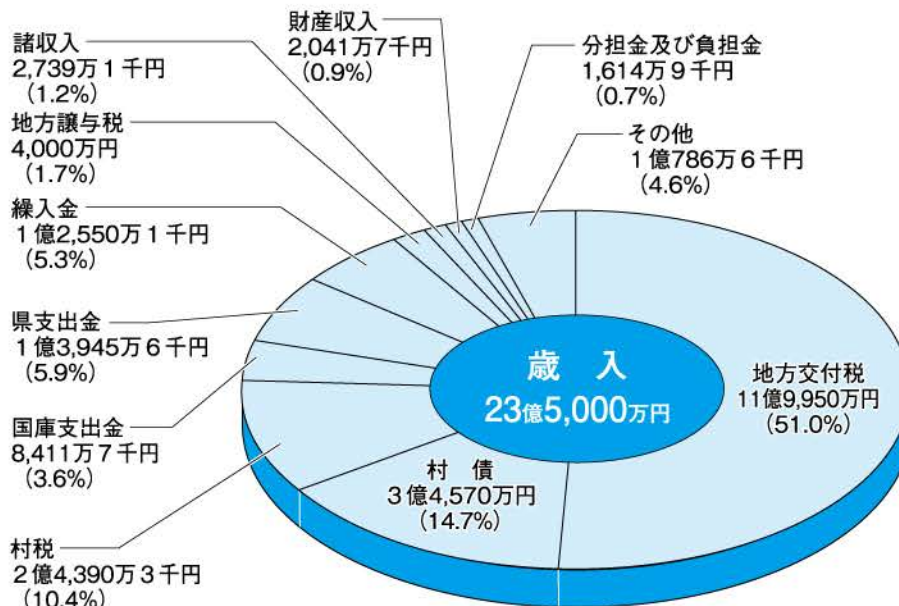
農業委員会だより
No.47

33～37

村のホームページアドレス



平成30年度一般会計予算 歳入歳出予算内訳



広報麻績

No.138

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

☆平成30年度一般会計予算	2
☆平成30年度主要事業	3
☆村のイベントと動き	5
☆役場職員人事異動	6
☆第6次麻績村振興計画概要版	8
☆健康と福祉の広場	18
☆各課からのお知らせ	21
☆関係機関からのお知らせ	23

特別会計予算 (単位：千円)

国民健康保険特別会計	370,000
聖高原別荘地特別会計	1,000
住宅団地分譲事業特別会計	16,000
下水道事業特別会計	145,000
水道事業特別会計	158,000
介護保険特別会計	480,000
後期高齢者医療特別会計	47,000
観光事業特別会計	46,500

平成30年度予算総評 (一般会計・特別会計)

◆一般会計

平成29年度当初予算に比べて、歳入歳出ともに6,000万円の減額となりました。

農林水産業費と土木費において、国庫補助金を伴う事業費の減額が主な要因となります。

◆特別会計

平成29年度当初予算に比べて、1億3,325万円の減額となりました。

主な要因は下水道事業特別会計における下水処理場設備更新の完了や、国民健康保険特別会計における国民健康保険の制度改正に伴った減額となります。

平成30年度主要事業

◇若者定住促進住宅建設と新たな住宅施策の研究調査

本町地区に若者世帯向けの戸建て住宅4棟を建て若者定住を促進します。

事業費 6,920万円

将来に向けて永住者を増やすために、一定期間の賃貸後にご購入いただける住宅整備に着手するための調査を始めます。

事業費 70万円



平成30年度建設予定地



改良が続く『高畑野口線』

◇安心安全の村づくりに向けた村道改良事業の実施

集落間を結ぶ主要村道の拡幅改良を進めるとともに、集落内の狭い道路については、緊急車両が通行できるよう整備します。

事業費 7,370万円

◇聖湖周辺の善光寺街道整備

今年度と来年度の2年間で、旧善光寺街道猿ヶ馬場峠の面影を残しながら、防災拠点整備と景観整備を行います。

今年度は、聖湖畔にある廃ホテルの解体撤去と跡地整備の検討を行います。

事業費 9,400万円



聖湖畔にある廃ホテル

◇し尿処理施設整備に向けた調査・設計

村では、下水道事業の推進によって、し尿処理量が減少していることから、麻績アクアセンターでのし尿処理を行うことにより、最少経費での処理施設移行が可能と見込んでいます。今年度の予算は、調査・設計費を計上しました。

事業費 2,200万円

*し尿処理対策

村のし尿処理については、これまで筑北保健衛生施設組合を設置し筑北村と共同で処理を行ってきました。現在の処理施設「筑北クリーンセンター」は、築後28年が経過し、施設全体の老朽化が進むなど更新時期を迎えています。

この間、両村のし尿処理量は下水道事業の推進によって著しく減少し、現在の施設稼働率は約30%となっています。

村内のし尿処理については、特定環境保全公共下水道の終末処理場である麻績アクアセンターに投入口などの施設を増設することで、村単独でのし尿処理が可能となります。村では、この施設を活用して処理する場合の経費を算出するため、今年度に調査・設計を実施して今後の処理方式について検討を始めます。



調査・設計を行う麻績アクアセンター

◇テレワークセンターを活用した村民向けパソコン教室の実施

ICTを活用した村民向けパソコン教室を実施します。

事業費 9万円

*麻績村ゆりの木公園テレワークセンター(麻績村第二公民館)完成

地方創生拠点整備交付金を活用して麻績村第二公民館改築テレワークセンター整備工事が、多くの皆さまのご理解とご協力をいただき完了しました。

この施設は、公民館機能に加え企業誘致と起業支援を目的としたテレワークセンターとして新たにスタートします。

また、大規模災害発生時の避難施設としても使えるように耐震化等安全対策を施した施設となっています。

2階貸出オフィス以外の会議室、調理室等につきましては、公民館として今までと同様にご利用いただけますので、ご利用の際には交流センター内公民館事務局までお問い合わせください。

今後とも多くの村民の皆さまのご利用をお待ちしています。



1階集会室



2階貸出オフィス

◇信州大学医学部との連携事業による子どもの健康管理を実施

小学生・中学生の血液検査等による検査の判定から健康指導を実施します。

事業費 56万円

『健康長寿の村づくり』を実現するために

信州大学医学部と連携協定調印



この度、信州大学医学部と村で健康増進の分野における連携協定を締結しました。村民の健康づくりに向けて信州大学医学部の専門的な知識と経験をお借りして進めていきます。

初年度として、小学校・中学校での血液検査等の結果から生活習慣病の予防や、家庭での食事・栄養管理など専門的指導が始まります。

また、子どもから大人まで村民全体の健康管理につなげていくため、当村にお出でいただき開催される「出前クリニック」や、信州大学で行っている「生活習慣病予防外来」などにもつながっていくことになります。『健康長寿の村づくり』に向けて、村民皆さまのご理解とご協力をお願いします。



握手を交わす信州大学田中医学部長と高野村長

村のイベントと動き

名古屋長野県人会新春懇親会 聖太鼓で村の観光PR

毎年2月に開催されている名古屋長野県人会新春懇親会において、聖太鼓保存会の皆さまにご協力をいただき、村の観光PRを行いました。

名古屋長野県人会は、長野県出身の名古屋市に在住する約300人が会員となり、全国にある県人会の中でも歴史ある県人会です。聖太鼓保存会の皆さまによる演奏新春懇親会には、長野県農政部長・名古屋事務所長、愛知県から県民生活部次長をはじめ長野県に縁のある企業代表者も集まり盛大に開催されました。

今年は、9月8日(土)・9日(日)、名古屋市久屋大通公園で開催される『ふるさと全国県人会まつり』にも聖太鼓保存会の皆さまに出演していただき、村のPRを行う予定としています。このイベントは、2日間行われ来場者数約16万9千人が訪れる大きなイベントです。長野県人会の皆さまにご協力をいただき販売ブースも出展する予定ですので、村民皆さまのご協力をお願いします。



春を呼ぶ ～山ぼうし作業場コンサート～

麻績村福祉企業センター主催による、山ぼうし作業場コンサートが3月24日に地域交流センターで行われました。

山ぼうし作業場が村の運営となって2回目の開催となり、今回は「山ぼうし版の笑点」や、松本市出身で武蔵野音楽大学を卒業された大月裕夫さんの心に響くピアノ演奏、麻績コーラスの皆さんの素晴らしい歌声が披露されました。来場者は、待ち遠しい春をテーマとした、手づくりの音楽会を楽しみました。



山ぼうし版の笑点



大月裕夫さんのピアノ演奏

おみ図書館が「平成30年度子供の 読書活動優秀実践校」に選ばれました

おみ図書館が、文部科学省において表彰を行っている「子供の読書活動優秀実践校」に選ばれました。

この表彰は、平成14年度から読書の推進を資するため、優れた取組等を行っている学校、図書館及び団体(個人)に贈られるものです。

長野県では、3校の学校と1件の団体が表彰をされました。

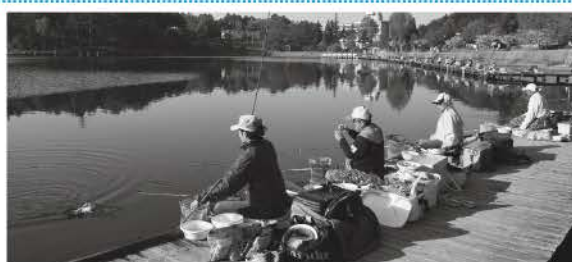


文部科学省より表彰をいただきました

～観光課イベント情報～

本年度のイベントの開催情報になります。
大勢の皆さまのご来場、ご参加をお待ちしています。

- 5月20日(日) 第29回聖湖へら鮎釣大会(聖湖)
- 7月下旬 夏休み親子工作教室(聖高原)
- 8月14日(火) 第54回聖高原納涼煙火大会(聖湖畔)
- 8月26日(日) ソーラーバイク体験会(村内)



役場職員人事異動

退職者 ～ありがとうございました～

サンライフおみ所長	宮 下 勝 富	定年退職による
住民課主任（保健師）	藤 森 久 子	定年退職による

異 動 職 員

●課長級

サンライフおみ所長	江 森 勇 夫	前議会事務局長
議会事務局長	塚 原 優 仁	前住民係長

●係長級

住民係長	宮 下 信 俊	前観光係長
観光係長	葦 澤 慶 一	前農政係長
健康づくり推進係長	高 野 寿 美	前住民課主任

●主任級

保育園（主任）	滝 澤 玲 子	前教育委員会主任
県保健福祉事務所へ復帰	大 原 一 成	前村づくり推進課主任
村づくり推進課主任	柳 澤 和 希	県県民協働課より派遣研修

●主事級

振興課主事	岩 淵 美 奈	前総務課主事（長野県派遣研修）
振興課主事	宮 島 雅	前観光課主事
県へ派遣研修	塚 原 弘 紀	前振興課主事

新規採用職員 ～よろしくお願ひします～

住民課主事（保健師）	榎 本 岳 人
住民課主事補（保健師）	傳 田 佳 子

4月より住民課へ配属となりました、保健師の榎本岳人と申します。

保健師として、地域の子どもから高齢者まで、一人ひとりとその家族の健康を看ていきたいという思いと、自身の趣味の登山・スキーをもっと楽しみたいという欲に動かされ、神奈川県から麻績村へ参りました。

村民の皆さまと楽しく、健康に過ごせるよう、一緒に考え、話をしながら日々を送っていききたいと思います。ご指導よろしくお願いいたします。



えのもと たけんど
榎本 岳人

新潟県から参りました保健師の傳田佳子と申します。

村に来てからまだ日が浅いのですが、出会った皆さまから温かいお言葉をかけていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも気軽に声をかけていただけると嬉しいです。

新卒での採用で分からないことが多く、ご迷惑をおかけすると思いますが、1日も早く仕事に慣れるよう頑張りますので、ご指導よろしくお願いいたします。



でん だ よし こ
傳田 佳子

長野県から派遣

4月より長野県からの派遣職員として村づくり推進課に配属となりました柳澤和希と申します。地域づくりや農業研修企画を担当させていただきます。

松本市出身で、就職後は佐久市や長野市での勤務を経て麻績村への派遣となりました。赴任初日から多くの方に声を掛けていただき、とても素晴らしい場所だと実感しております。

少しでも村に貢献できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



やなぎさわ かず き
柳澤 和希

第6次麻績村振興計画 概要版

将来像 『明るい未来へつながる 元気な麻績村』

基本構想 平成25年度～平成34年度

基本計画 前期 平成25年度～平成29年度
後期 平成30年度～平成34年度

基本目標

I 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

子どもたちが心豊かに育つために、家庭、学校、地域がひとつになって、子どもを育てるための、よりよい環境づくりに努めます。また、住民誰もが自己目標の実現ができるよう、学習環境の整備を行い、一人ひとりが生涯輝くことのできる村づくりを進めます。

II 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

生涯健康で元気に生活できることは、すべての住民の願いです。乳幼児から高齢者まで、各年代層に応じた健康支援策を講じるとともに、医療・福祉制度の充実、体制の整備を進めます。また、誰もが自立した豊かな暮らしができる村づくりを推進します。

III 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

安全で安心できる生活環境と、災害・犯罪の少ない社会をつくるには、地域全体での取り組みが必要です。そのためには、住民、関係機関、行政が一体となって務めを果たし、安心して暮らせる村を目指します。また、自然環境の保全や循環型社会を推進し、自然と調和した快適で住みよい村づくりを進めます。

IV 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

豊かな自然と魅力ある田園風景は、訪れた人々に安らぎと潤いをあたえます。この様な地域資源を活用した交流事業を推進します。また、村の魅力を発信して多くの人が集う元気あふれる村づくりを進めます。

V つながりを大切に 互いに力をあわせる 村づくり

住民が手を取り合って互いに力を合わせて形成するコミュニティは、地域の活性化に欠かせません。コミュニティの醸成を支援し、人と人がつながる温かい村づくりを進めるとともに、住民が心身ともに充実した生活を送ることができる人にやさしい村づくりを進めます。

VI 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

よりよい地域づくりを進めるためには、住民と行政が手を携え、課題を解決していく体制をつくる必要があります。行政の積極的な情報発信と住民が積極的に行政に参加できる村づくりを進めます。

後期基本計画

はじめに

人口減少、出生率低下による少子高齢化の流れは加速し、麻績村と日向村が合併した昭和31年当時5,000人を超えていた人口は、平成27年の国勢調査で2,788人に減少しています。

そこで、第6次麻績村振興計画において『明るい未来へつながる 元気な麻績村』を村の将来像と定め、基本目標を柱に、平成25年度から平成29年度まで5年間の前期基本計画を進めてきました。

その結果、前期5年間の人口異動状況は、社会増減人口（長野県統計情報）においてプラス13.6人という大きな成果を上げることができました。

今後5年間の後期基本計画を策定し、引き続き明るい元気な麻績村づくりを目指します。

I 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり

【学校教育】

幼児期から子どもたちの発達や学びの連続性を確保する観点から、支援や教育が途切れることのないよう一貫教育を推進し、保育園・小学校・中学校がそれぞれに連携して、今まで以上に同じ教育観を共有し、横のつながりを一層充実させた教育環境を整え、一人ひとりと向き合い「個」の良さを伸ばし、志を育てる教育の継続を図ることが重要になります。

II 支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり

【高齢者福祉】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。

【介護保険】

元気な高齢者をはじめとする住民主体の活動や生活支援協議体による支援・協働体制の充実・強化を図ります。

III 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

【防災体制】

住民が迅速かつ安全に避難できるようにハザードマップなどを活用して避難場所の明確化と周知を図るとともに、避難所となる公共施設などの安全対策や設備の充実を図ります。

自主防災組織及び地域住民が行う、防災・減災にかかわる取り組みに対して支援をするとともに、普及啓発に努めます。

地域での共助力向上のため、日頃から避難行動に支援が必要となる高齢者や障がい者の把握とともに、支援者や避難所などの情報を記載する「災害時住民支え合いマップ」の各地区における作成を進め、情報共有を図ります。

Ⅳ 地域資源を生かした 元気あふれる 村づくり

【農業】

従来から集落営農の組織化などが図られてきましたが、地区によっては限界があるので、今後は営農希望者を村外から積極的に呼び寄せ、将来の担い手になり得る人を確保する必要があります。

新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化し、地域営農の活力を生み出します。

【商工業】

麻績インターチェンジなど交通の利便性を生かした企業誘致を検討し、新たな働き方を含めた雇用を確保することが課題となっています。

商工会や新たな起業家などと連携し、地域商業を活性化させるための支援や環境づくりが求められています。

村内に整備された情報基盤光回線を活用してテレワークという新たな働き方を創設し、企業誘致、若者起業支援、更にICT教育環境整備による学習塾など教育関連産業の推進を図ります。

【観光】

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックには、多くの外国人等観光客の訪日が予想されます。国でもオリンピックを商機とし、さらにインバウンド需要を高めようと、東京に訪れた外国人等観光客を、イベント等を通じて地方への環流を促す動きがあります。

村としても外国人等観光客や高齢者などへ配慮した魅力ある観光地づくりを進め、より多くの観光客等を迎え入れるために、地域住民や関係団体、近隣市町村などと連携した観光施策により観光事業を振興する必要があります。

Ⅴ つながり大切に 元気あふれる 村づくり

【人口増加対策】

子どもを産み育てやすい環境づくり、生活しやすい環境づくり、居住ニーズにあった住環境づくりなど、麻績村で生まれ育った方たちの定住はもちろん、移住を希望する方の移住先の候補地となるような魅力ある環境づくりも必要となります。

空き家・農地等の相談体制を整備するとともに、移住後の相談や田舎暮らし情報の提供・支援体制の充実を図ります。また、県との連携による長野県版のモデルの構築を推進します。

農業で自給し自分の好きな仕事と両立させる「半農半X」など新しい働き方を推進します。

Ⅵ 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

【住民参加による行政の推進】

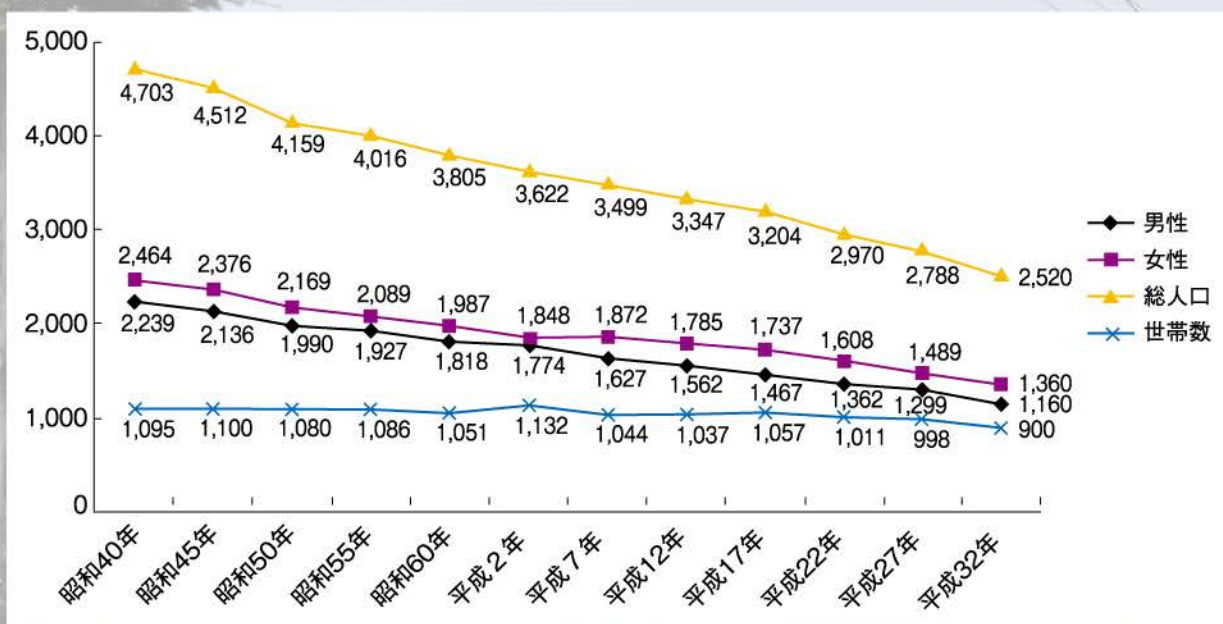
少子高齢化の進行や人口の減少、厳しい社会経済状況など様々な環境変化への対応、多様化する住民ニーズや地域課題を解決するためには、行政だけでは困難になっており、従来の行政主導型から「住民との協働による仕組み」へ一層の推進が必要となっています。

人口の見通し

わが国の総人口減少、出生率低下などによる少子化の進行、高齢化の流れの急速化は、麻績村においても同様です。

昭和31年の合併によって新たに麻績村が成立した当時5,000人を超えていた人口は、平成27年10月1日現在2,788人(国勢調査)に減少しています。

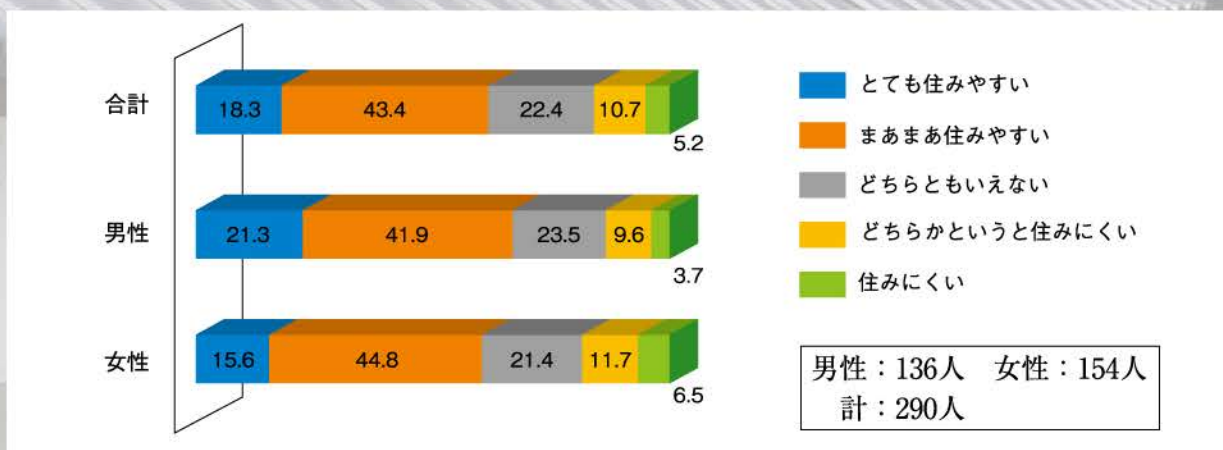
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成32年には2,520人になると予測されています。



住民アンケート調査結果

麻績村の住みやすさ

より多くの住民の皆さまが住みやすい環境となるよう、よりよい村づくりに努めます。



内 一 般	16歳以上（平成29年1月1日現在）以上70歳以下の者
	調査人数：400人 回答者数：212人 回答率：53.00%
小・中学生	小学5・6年生、中学生（平成29年4月1日現在）
	調査人数：84人 回答者数：78人 回答率：92.86%
計	調査人数：484人 回答者数：290人 回答率：59.92%

I 学び 育み 生涯を豊かに生きる 村づくり



おみっこ元気くらぶ

●学校教育

- (1) 子どもたちの健康増進
 - ①地産地消の推進
 - ②地域の特色を生かした食育
 - ③地域の大学等と連携した健康管理
- (2) 特別支援教育の一層の充実
「北部まなびの教室」(LD等通級指導教室)の充実
- (3) 情報通信技術(ICT)の活用・情報教育の充実
オンライン会議システムを利用した他地域交流・遠隔授業の実施
- (4) ふるさと教育・外国文化交流事業の充実
 - ①生まれ育った郷土を学ぶ「ふるさと教育」
 - ②地域の方々を講師とした外国文化交流事業

●生涯スポーツ

- (1) 住民スポーツの充実
 - ①住民ニーズを把握したスポーツ教室の開催
 - ②高齢者や障がい者などの社会参加の推進を図るスポーツ活動の普及
- (2) 競技スポーツの振興
 - ①各種団体と連携した競技スポーツの人口の増加
 - ②競技スポーツ選手の育成に向けた学校教育
 - ③少年スポーツクラブ活動への支援



村長杯(マレットゴルフ大会)



少年剣道クラブ

●子育て

- (1) 一貫性と連携強化
 - ①年代別の相談事業における窓口の明確化
 - ②広域での子育て支援体制の構築
- (2) 妊娠期から幼児期への支援・援助
 - ①育児交流の場「ひだまり広場」
 - ②出産祝金・育児支援金など経済的な支援
- (3) 幼児教育と保育の充実
地域の子育て家庭に施設を開放し、「子育て相談」の実施
- (4) 育成支援体制の充実
森の学園構想による地域の方々や大学生とともに、自然・文化・仲間とのかかわりを深める「おみっこ元気くらぶ」や「放課後子ども教室」などの実施



元気に遊ぶ園児たち



ひだまり広場

●生涯学習

- (1) 地域交流センターの活用
各種関係団体と連携した学習会や講座、講演会などの開催
- (2) おみ図書館の活用
 - ①公民館講座や社会福祉協議会などとの連携
 - ②幅広い世代の要望に合わせたサービスの提供



麻績学級の開催

●青少年健全育成・キャリア教育

- (1) 心豊かでたくましい青少年の育成
家庭、学校、地域社会及び関係団体・行政が協働で実施する青少年育成事業
- (2) 「個」の良さを伸ばし、志を育てる教育

●文化財・地域文化

- (1) 文化財の保護保存
 - ①講演会や講習会などによる啓発活動
 - ②郷土史研究や文化財保護のためのガイド等の育成支援
- (2) 文化財の活用と連携
 - ①文化財マップやガイドブックの作成
 - ②地域の文化財等の情報発信・活用
 - ③小中学生が郷土を学ぶ「ふるさと学習」の継続



改修された麻績神明宮



国の登録有形文化財に指定された旧麻績小学校北校舎(麻績学舎)

Ⅱ

支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる 村づくり



ふくしのつどい

●高齢者福祉

- (1) 高齢者福祉の充実
 - ①「地域包括ケアシステム」の構築
 - ②高齢者が在宅で暮らしていける支援
- (2) 介護保険
 - ①活動的で生きがいの持てる生活環境づくり
 - ②地元医師会と協働した在宅医療・介護連携

●人権

- (1) 人権教育・啓発
 - ①毎年実施されている「人権指導者研修会」の充実
 - ②若い世代からの人権教育の実施、学習機会の提供
- (2) 男女共同参画

イベントや学習会の開催による意識の高揚
- (3) 多文化共生

各種団体との多文化共生に向けての協力



「人権指導者研修会」の開催



おみ図書館外国文化交流



敬老会

●保健衛生

- (1) 保健・医療の充実
 - ①特定健診やがん検診の受診勧奨
 - ②若者健診による早期発見
- (2) 医療制度(国民健康保険・後期高齢者医療保険)
 - ①後期高齢者健診の実施
 - ②人間ドック補助制度の継続



各種健診(検診)の実施

●生活援護

- (1) 生活保護・低所得者福祉
 - ①生活相談窓口体制の充実
 - ②就労にむけての支援
- (2) ひとり親家庭福祉
 - ①児童扶養手当などの支給に向けた調整
 - ②保健師や専門員による相談体制の確立
- (3) 福祉企業センター
 - ①利用者のための作業環境の整備
 - ②施設改修を含めた運営形態の見直し

●障がい者(児)福祉

- 障がい者(児)福祉の充実
- ①相談支援体制の整備
 - ②グループホームなどの生活拠点施設の誘致、整備
 - ③障がい者が社会参加できる仕組みづくり

Ⅲ 自然とともに 安全で 住みよい 村づくり

●社会基盤

- (1) 地域公共交通
 - ①聖高原駅構内のエレベーター設置及び篠ノ井線複線化等に関するJR長野支社への働きかけ
 - ②「乗って残す」「積極的に利用する」ことによる持続可能な地域公共交通の仕組みづくり
- (2) 村営バス
住民の利用意向を踏まえた地域密着の運行システムの構築
- (3) 道路網
 - ①集落内の通行困難箇所の整備
 - ②通学路を含めた歩道施設などの設置
- (4) 上水道
長寿命化を考慮した維持管理計画
- (5) 下水道
 - ①長寿命化計画による麻績アクアセンター設備の修繕・更新
 - ②麻績アクアセンターにおける、し尿・合併浄化槽の汚泥処理の検討
- (6) 住宅環境
 - ①既設村営住宅の「公営住宅等長寿命化計画」策定による改修などの検討
 - ②若者定住促進住宅等の新たな整備計画の推進
- (7) 地域情報通信
幹線光ファイバーケーブル網活用による、高速インターネットサービス事業の加入促進・有効活用



若者定住促進住宅



野口橋の竣工



新しい村営バス

●環境保全

- (1) 環境保全
 - ①環境施策の総合的な推進
 - ②家庭用太陽光発電設備設置の補助
- (2) ごみ処理
 - ①収集回数などの地域住民の要望への検討
 - ②生ごみの収集処理による可燃ごみの減量化



新たな生ごみ処理の実施

●防災

- (1) 治山・治水
 - ①除間伐や補植などの森林整備
 - ②溪流整備やえん堤整備による土石流対策
 - ③地域で行う河川整備等への支援による水に親しむ環境づくり
- (2) 消防
 - ①自主防災組織等に対する定期的な訓練を通じた住民の防火意識の高揚を推進
 - ②他地域からの移住者等に向けた広報活動による新たな入団希望者の確保
- (3) 防災体制
 - ①避難所となる公共施設の安全対策・設備の充実
 - ②各地区での「災害時住民支え合いマップ」作成



ちびっこ消防団活動

●土地利用

- (1) 土地利用
 - ①遊休荒廃農地の解消
 - ②「麻績村における再生可能エネルギー発電施設設置事業と環境等との調和に関する条例」に基づく貴重な自然環境と事業との調和
- (2) 地籍調査
 - ①地区の集会に出席し事業の趣旨や内容の説明
 - ②名義人及び住所などを把握するための関係機関との連絡体制

●生活安全

- (1) 生活安全
 - ①関係機関における国、県道の危険箇所への要請
 - ②交通安全関係団体と協力し一層の啓発活動
- (2) 防犯
 - ①青色防犯パトロールの実施
 - ②各地区が行う防犯灯整備への支援
- (3) 消費者保護
 - ①出前講座や学習会など直接対面での啓発活動
 - ②相談者に寄り添い、迅速に対応できる体制づくり

●観光

観光事業の振興

- ①外国人等観光客や高齢者に配慮した施設整備・施設の統廃合
 - ②広域的な観光推進体制・相互連携によるインバウンド需要への対応
 - ③麻績村全体を観光地として捉え、観光客を迎え入れるための環境整備
- ※インバウンド…「外から中に」という意で、観光分野では外国人の訪日旅行を指す。



東京ヒルクライム(OMIステージ)



聖高原納涼煙火大会



おみの星空キャンドルまつり

●農業

地域営農の活性化

- ①新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援の強化
- ②地域おこし協力隊事業を活用した将来の担い手育成の推進
- ③「NPO法人おみごと」と連携した遊休荒廃農地の抑制
- ④「麻績ブランド」化の推進



NPO法人おみごとの活動

●商工業

商工業の活性化

- ①若い後継者の育成支援による商工業の活性化
- ②空き店舗活用の検討
- ③テレワークという新たな働き方の創設、企業誘致、若者起業支援、ICT教育環境整備による学習塾などの教育関連産業の推進
- ④各種制度を有効活用した企業支援



麻績村ゆりの木公園テレワークセンターの竣工

●林業

林業の振興

- ①村有林・里山整備の推進
- ②松くい虫被害への対策
- ③有害鳥獣被害への支援、関係機関との連携による有害鳥獣の駆除及び防除の推進
- ④県産木材の利用や木材産業の振興の推進

●地域づくり

(1) 地域コミュニティ

- ①地域コミュニティへの活動支援
- ②外部人材を活用する仕組みづくり

(2) 地域交流

- ①ふるさと麻績村応援団事業による情報発信や交流人口増加の推進
- ②地域の特色を生かしたイベント支援



農業体験ツアーの実施



市野川神社の神楽



天王社の春祭り



聖太鼓



魚のつかみどり



交通ネットワークを活かした村へ

●人口増加対策

(1) 定住環境づくりと定住促進

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ②移住や二地域居住を希望する者への情報の提供・支援体制の充実
- ③「半農半X」などの新しい働き方の推進
- ④移住希望者への就職支援

(2) 結婚支援

関係団体や民間事業者と連携した婚活イベントの検討

VI 信頼を深め 住民とともに進める 村づくり

●住民参加による行政の推進

住民との協働による仕組みづくり

- ①各種計画や事業等の計画段階からの住民参加
- ②地域の課題解決のための外部人材の活用



各種団体や住民を交えたイベント
麻績宿灯ものがたり



地方創生シンポジウムの開催



住民参加の会議

●財政

長期的視野による行財政の運営

- ①簡素で効率的な行財政システムの構築
- ②行政と住民による協働の原則に基づいた適正な役割分担と負担制度導入への推進

●行政

住民社会ニーズへの対応

- ①住民社会ニーズに対応した事務事業の見直し
- ②民間活力を活用した効率的で質の高い行政運営の推進
- ③専門分野などの人材を確保し、能率的運営の推進



幅広い意見の取り入れ(子ども議会)

●情報通信ネットワーク

情報資産に対する継続的なセキュリティ対策

- ①情報技術を検証し、必要な情報通信基盤整備の更新
- ②インターネットを利用した電子申請サービスやマイナポータルを使ったサービスの積極的な活用

●情報資産の管理

適正文書管理・セキュリティ対策

公文書の管理方法、公文書公開、個人情報保護などによる総合的な見直しの検討

●広報・広聴

住民と行政との情報共有の推進

- ①ホームページや広報紙の充実
- ②手紙・メール・FAXなどによる意見・提言の受け付け



リニューアルしたホームページ

保健センターで受ける 健康診査のお知らせ

健診の名称	若者健診	特定健診	すこやか後期高齢者健診
対象となる方	20～39歳	麻績村国民健康保険加入で平成30年度中に年齢が40～74歳の方	後期高齢者医療加入の方で健診を希望される方
通知方法	対象者へ健診案内をお送りします		
事前申込	必要	不要	必要
料 金	1,000円	1,000円	無 料
	(若者健診は村から、国保特定健診とすこやか後期高齢者健診は各医療保険から補助が出ています)		
健診内容	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察 (血液検査は、血糖値・コレステロール値・肝機能・腎機能・貧血等、一通りの生活習慣病がチェックできる内容です) 今年度は国保特定健診の料金1,000円に眼底検査が含まれます		
日 程 (いずれの健診も同じです)	6月8日(金) 一日(8:45～11:30、13:15～15:30) 6月9日(土) 午前のみ(8:45～12:00) 6月11日(月) 一日(8:45～11:30、13:15～15:30) 10月4日(木) 一日(8:45～11:30、13:15～15:00)		
会 場	保健センター(全日程)		

※対象となる方の要件は、村に住所のある方です。

※特定健診及びすこやか後期高齢者健診には、このほかの受診方法として医療機関で受ける個別健診(受診料金1,500円)、人間ドック(補助基本項目上限20,000円、オプション上限5,000円)があります。受診方法等の詳細につきましては、お送りする通知案内をご覧ください。

平成30年度 がん検診のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次の通りです。各検診のご案内は、平成30年2月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいてお送りいたします。転入等で新たに受診を希望される方は役場住民課へご連絡ください。

検 診 名	実施日	受診料金	会場
肺がんCT検診	6月4日(月)・5日(火)	2,500円	役場駐車場
結核肺がん検診 胸部レントゲン検査	8月30日(木)・31日(金)	400円	保健センター
胃がん検診 (バリウム検査)	7月24日(火)・25日(水) (大腸がん検診と同時実施)	2,000円	
大腸がん検診	6月8日(金)・9日(土)・11日(月)・10月4日(木) (国保特定健診と同時実施) 7月24日(火)・25日(水) (胃がん検診と同時実施)	容器代 300円 受診料金 200円	
乳がん検診 マンモグラフィ検査	5月15日(火)・18日(金)	3,000円	
乳房超音波検査	10月19日(金) (子宮がん検診と同時)	1,500円	
子宮がん検診	10月19日(金)・11月2日(金)	1,500円	



平成30年4月から 国民健康保険制度 が変わりました

全国的に国民健康保険の加入者は減少し、医療費は増加傾向にある中、安心して医療サービスを受けていただくため、平成30年4月から麻績村を含めた市町村とともに、長野県も財政運営の責任主体として国民健康保険を運営します。

麻績村国民健康保険の加入者にはどのような影響があるの？

- 平成30年10月の保険証更新時より、保険証に「長野県」が標記されます。
- 長野県内の市町村に引っ越された場合には、高額療養費の回数カウントが引き継がれます。
- 資格取得喪失や給付等の手続き、保険税の納付や特定健診等の国民健康保険業務は、これまでどおり村が行います。



後期高齢者医療制度のお知らせ

— 平成30年度から31年度の保険料が決定しました —

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されており、平成30年度から31年度は据置きとなりました。

平成30年度保険料は、7月中旬に村から決定通知書をお送りします。

均等割額
被保険者一人当たり
40,907円

+

所得割率
賦課のもととなる所得金額 × **8.30%**

=

年間保険料額
(限度額 **62万円** ※1)
100円未満の端数切捨て
※1 平成29年度は57万円でした。

※ 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

●低所得に係る所得割額の軽減（軽減特例の段階的見直し）

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として実施されてきた、一部の所得（基礎控除後の総所得金額が58万円以下）の被保険者に係る所得割額軽減特例は、**平成30年度以降はありません**。なお、上記の基礎控除後の総所得金額が0円の場合は、引き続き所得割額はかかりません。

●元被扶養者に係る均等割額の軽減（軽減特例の段階的見直し）

低所得者に係る所得割額の軽減特例と同様に実施されてきました、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険（市町村国民健康保険・国保組合を除く。）の被扶養者であった被保険者に係る均等割額の軽減特例は、**平成30年度は「5割軽減」**となります。なお、低所得に係る均等割額軽減特例（9割・8.5割軽減）に該当する方は、その軽減割合が適用されます。

《お問い合わせ先》

役場住民課後期高齢者医療係
または、長野県後期高齢者医療広域連合

☎0263-67-3001
☎026-229-5320



麻績村の介護保険料が決まりました



介護保険制度は、3年に一度保険料の見直しが行われます。平成27年度から29年度の各サービスの給付費、利用者数、利用回数、推計人口、要介護認定者数の実績や将来推計等により将来の各サービス給付費等や第1号被保険者負担分相当額を算出して変更しています。

麻績村介護保険運営協議会において、平成30年度から32年度の村の標準保険料が6,600円に決まりました。

村では、介護予防・日常生活支援総合事業を着実に進めていくとともに、保険給付の現行のサービス量を確保し、増加が予想される認知症への対策として認知症総合支援事業への取り組みを更に進めます。また、高齢者の社会参加、生きがいづくり、支え合い活動を連動させ、元気高齢者がいくつになっても活躍できる、地域包括ケアシステムを推進します。

8月から子ども医療費の給付方式が変わります

麻績村福祉医療費給付制度の乳幼児等の区分（生まれてから満18歳となった最初の3月31日までの子ども）につきまして、現在は病院などの窓口で保険診療の一部負担金を支払った後にご指定口座へ振り込む償還払い方式となっていますが、平成30年8月診療分から窓口で最大500円を支払うことで医療を受けることができる現物給付方式となります。ただし、柔道整復師の施術や補装具などの療養費などにつきましては、引き続き償還払い方式のままです。



新しい受給者証は7月中旬以降に送付しますが、支給方式に関わらず村から転出される場合は、必ず役場住民課まで受給者証の返還をお願いします。

精神保健相談のお知らせ

うつや引きこもり（不登校を含む）、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問や相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所等については可能な範囲で対応しますので、お申し込み時にご相談ください。

年間日程 平成30年6月29日（金）、9月12日（水）、11月29日（木）、
平成31年2月27日（水）

日程は医師の都合で変更があります。その際は防災行政無線でお知らせします。

相談時間 午後1時30分から4時30分まで

会 場 保健センター



各課からのお知らせ

村づくり推進課

地域農業の活性化と新たな担い手の育成を目指して

今年度も引き続き、村の農業を持続可能なものにするため、「NPO法人おみごと」等の団体と村が連携し、りんごや米の栽培をとおして農地再生や農業の担い手育成、農産物のブランド化に取り組めます。

また、「NPO法人おみごと」は、農業研修生(地域おこし協力隊)が収穫したりんごを使ったワイン・シードルの醸造を伊那市にあります醸造会社に委託しました。今後、このりんご酒を活用して麻績村産りんごの知名度向上や需要増を目指します。



新しいりんご苗の定植



りんごのワイン・シードル

【村づくりに補助金活用を】

活気ある村づくりに向けて、村民の皆さまの手で行われているイベントや事業に対し利用できる補助制度があります。また、花いっぱい運動や村内の団体の方が起業する際の補助もありますので、ぜひご活用ください。

村づくり活動支援事業補助金

公益的な村づくり活動の推進を目的とした補助金です。補助限度額は30万円のため、ハード事業(備品購入や施設改修等の工事請負費等)へもご利用いただけます。

実施事業例) 子どもたちが自然と触れ合うための魚のつかみどりのイベントの開催、麻績村の文化や自然の保存のための活動等

ふるさと麻績村応援団交付金事業

「ふるさと麻績村応援寄付金事業」(ふるさと納税)にご寄附いただいた一部を原資に、村民が行う魅力あるむらづくり事業の経費に対する補助金です。補助限度額は5万円になります。

実施事業例) 麻績川さくらまつり、日向ふるさとまつり等の開催

花いっぱい運動補助金

緑豊かな村づくりを推進することを目的に、地域での花壇づくりやプランター緑化等の花いっぱい運動を実施する自治会等への補助金です。補助限度額は10万円になります。

実施事業例) 各地区や団体での地域緑化活動

小さな産業づくり支援事業補助金

村民が地域資源を活用し村内で新たに創業する事業や規模を拡大する事業への補助金です。補助限度額は45万円になります。

実施事業例) 特産物加工販売等への起業

詳しくは、麻績村ホームページをご覧ください。役場村づくり推進課までお問い合わせください。



日向ふるさとまつり

総務課

行政相談員による無料相談会の開催

行政相談員による無料相談会を6月16日(土) 午前10時より役場会議室において開催します。
「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。

行政相談委員は、定期相談会のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は守られます。

※ご不明な点がございましたら、役場総務課までお問い合わせください。

住民課

これからの「支え合い活動」を推進 ～麻績村生活支援協議体～

これからの「支え合い」を考える学習会を平成30年1月から開始しました。
初回は、ボランティア活動を行っている方や民生児童委員を中心に約50名が集まり、「私を感じるご近所さんのお困りごと・心配なこと」、「私、できます！やっています！」をテーマに、これからの支え合い活動に関する意見交換と課題整理が行われました。

麻績村生活支援協議体では、今後もこのような学習会を継続し、誰もが安心して暮らせる村づくりを推進します。

『支え合い』の地域づくりについて、ご協力いただける方はぜひご参加ください。



支え合い学習会

観光課

おみ光のページェント フォトコンテスト結果について

長野県地域発元気づくり支援金事業を活用した「おみ光のページェント フォトコンテスト」は、25作品の応募をいただき長野県知事賞を含む7作品を表彰しました。

今後、表彰作品の作品展を予定していますので、ご覧ください。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

長野県知事賞	山 岸 秀 敏 (筑北村)
麻績村長賞	立 石 研 (松本市)
麻績村観光協会長賞	村 岡 清 隆 (大町市)
審査員特別賞	宮 下 信 俊 (麻績村)
入選	小 山 竑 圀 (麻績村)
入選	高 野 智 弘 (麻績村)
入選	佐々木 真由子 (茅野市)



長野県知事賞「アイスクャンドルの街」
(山岸秀敏さん)

教育委員会

「ひだまり広場」の開設日を増やしました

0歳児から未就園のお子さん、その家族を対象にした育児交流の場である「ひだまり広場」の開設日を、さらに多くの方々に利用していただけるよう、4月から増やしました。

今まで月・火・金曜日の週3回でしたが、月曜日から金曜日まで毎日開設いたします。

時間は午前9時から午後4時までで、場所は地域交流センター1階のプレイルームです。



ひだまり広場

「麻績村の教育方針に関する研究検討委員会」の子育て支援部会で昨年度より研究検討が行われ、その意見も踏まえ今年度より開設を拡大したものです。

赤ちゃんから楽しめる絵本やおもちゃがあり、子育てを一緒に楽しむスタッフもおります。子育てをしている皆さんの仲間づくりや、お悩みに対しての相談にも応じていきます。

ゆったりと、みんなで子育てを楽しめる場所ですので、ご都合の良い時間にお気軽に遊びに来てください。

自動車税は5月31日までに

平成30年度の自動車税の納期限は5月31日(木)です。自動車税は必ず納期限までに納めましょう。

自動車税は、4月1日午前0時に自動車を所有している方に課税されます。お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは県税事務所で納付してください。

なお、新たにペイジー納付及びクレジットカード納付を導入しましたのでご利用ください。また、「納税通知書が届かない」「所有していない自動車の納税通知書が届いた」「身体障がい者等の減免を受けたい」などのご相談がありましたらお問い合わせください。

お問い合わせ先

長野県中信県税事務所

☎0263-4011905

国民年金保険料は口座振替が便利です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳、通帳、金融機関届け出印をご持参のうえ、役場住民課または松本年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ先

松本年金事務所

☎0263-3215821

平成30年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じ行っております。	年間を通じ行っております。
	女子			
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月7日	1次：9月21日～23日 2次：10月12日～17日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月7日	1次：9月17日 2次：10月15日～21日 3次 海：11月22日～12月19日 空：11月17日～12月20日
防衛大学校生	推薦	男・女	9月5日～9月7日	9月22日・23日
	総合選抜	男・女		1次：9月22日 2次：11月3日・4日
	一般(前期)	男・女	9月5日～9月28日	1次：11月10日・11日 2次：12月11日～15日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日～9月28日	1次：10月27日・28日 2次：12月12日～14日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女			1次：10月20日 2次：12月1日・2日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」

松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787

◆役場担当課：総務課 ☎0263-67-3001

「守ろう！電波のルール」

総務省では、6月1日(金)から10日(日)は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の一掃を強化しています。

私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

総務省信越総合通信局

監視調査課

・無線設備への混信

・妨害及び違法な無線設備

☎ 026-234-9976

受信障害対策官

・テレビ、ラジオなどの放送の受信障害

☎ 026-234-9991

総合通信相談所

・情報通信の行政相談

・その他

☎ 026-234-9961



第6回 防災コラム

～地震発生 その時どうする？～ 昼間編

「緊急地震速報が出た」「強い揺れを感じた」

そんな時あなたはどんな行動をとれば良いか分かりますか？

基本的なことですが、とても大事なことです。もう一度確認しましょう。

1. 地震発生!!

○まずは身を守る

頑丈なテーブルの下や、家具のないスペースで転倒物や落下物から身を守りましょう。



2. 最初の大きな揺れがおさまったら

○火元を確認

火を使っている場合は強い揺れがおさまってから火の始末をします。出火した場合は、火が小さいうちに消火器などで初期消火しましょう。

○ケガに注意

屋内では、倒れた家具や落下物、割れたガラス片などに注意します。あわてて外に飛び出すと、瓦や割れた窓ガラスなどが落下してくる危険があります。屋外では、倒れる恐れがあるブロック塀などに近づかないようにしましょう。

○出口を確保する

いつでも避難できるように部屋の窓や玄関のドアを開けましょう。

次回の防災コラムでは夜間や自宅以外の場所で地震が発生した場合の行動を紹介します。

その他

○監査委員の選任について
地5 飯森雄三氏を
同意した。

麻績村麻3132番

○議会議員の派遣

議員 発議

請願・陳情等審査結果

総務経済・社会文教合同委員会

○両村ごとの学校運営計画を見直し、協働による小学校一校、中学校一校の設置運営を求める請願については前回継続審査とし、閉会中の審議となっていた。

筑北村での条例廃止を求める件は否決となり、麻績村への請願について再度審議した結果、内容が現在と一部違う点はあるものの、今後この地域での課題となることも予想されるため、再度継続審査とした。

○憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議に反対する意見書提出に関する陳情は国や国民全体

議員 研修

の情勢を見る中、今後の動向も視野に入れながら結論を出す必要があるとし継続審査とした。

平成30年2月7日に

麻績村・筑北村合同での議会議員研修が開催された。平成29年に共に村議会議員選挙が行われ、新しい議員構成となった。今回の研修では、長野県町村議会議長会の宮寄康史副参事兼担当係長による「議会の制度権限」と題し議会の組織・権限議会の使命果たす役割と重要性について学んだ。

子ども議会

今年で十二回目となる子ども議会を1月19日に開催した。小学校社会科の学習として、また議会では村政への関心を高め、これからの麻績村を託す人材育成につながることを願って行うもので、5年生が傍聴席で見守る中、6年生15人がグループに分かれ、疑問、提言、要望等をおこない議会一般質問の模擬体験をした。

Aグループ

☆バス停や眺めのいい所にベンチを置いたらいいのでは

Bグループ

☆アスレチック公園を造ってほしい

Cグループ

☆空き家の活用を進めましょう

Dグループ

☆道路沿いに花を植えて麻績村を花でいっぱいにしましょう

Eグループ

☆道路沿いに街灯を増やしてほしい



一 般 質 問

質問議員 7名

塚原利彦 峯村賢治 宮川秀俊 塚原義昭
小瀬佳彦 茂木泰男 飯森茂孝

質問事項（本号掲載以外のもの）

- 聖高原駅前の活性化について塚原 利彦
- HDMシステムの維持管理状況は
聖高原博物館の誘客に対する取組や環境整備について峯村 賢治
- 高野村政3期目の重点施策は
学校教育について、教育環境の整備は宮川 秀俊
- 村づくりの理念について塚原 義昭
- 麻績村歴史文化基本構想の策定について小瀬 佳彦
- 出産祝い金の見直しについて
聖高原納涼祭の煙火大会について茂木 泰男
- 防災、減災体制について
高野村長に村長としての姿勢を問う飯森 茂孝

聖高原リゾート(株)になって、この5年間をどう見ているか また、指定管理を再契約するにあたっての運営方針は

経営面では、ほぼ安定してきている
雇用拡大や企業としての成長に向け事業の推進を図っていききたい



塚原 利彦 議員

問 開発公社から株式会社へ移行しての5年間を振り返ってどうだったか。

答 経営面では、ほぼ安定してきている。聖高原の昨年の来客数は6万4400人。会社の独自事業イベントとしてヘラブナ釣り大会を行っており来客も増えた。

問 観光客の声や要望等の把握については。

答 アンケート等はやっていないが、観光課やリゾートで毎月一回行う打合せの中で把握している。

問 村内の働き場所・雇用確保への貢献についてはどうか。

答 現在、正規職員は5名、臨時23名。観光部門ではシーズンになるとアルバイト採用等で、働き場所確保・雇

用促進に大きくつながっていると感じているが、安定的な正規雇用の増は難しい。

問 農産物加工施設について、5年前の事業計画書の指定管理申請理由に、特産品の開発・6次産業化と働き場所の提供・雇用の創出、とあるが、この点をどう考えるか。

答 村民の皆さんが積極的に研究し、取り組むなら加工所はできる限り協力したい。雇用の創出では、自社事業の取り組みを研究する中で安定雇用や条件向上を図っていききたい。

問 今の加工施設の賃金や処遇、日々の就業管理等について課題と感じている事はないか。

答 会社としては精一杯努力しており、納得して働いていただいていると考える。

問 指定管理の再契約にあたり、今後に向けた方針や考えは。

答 働き場所として雇用の拡大につながるよう、また企業としても成長するよう事業の推進を図っていききたい。

農業振興策について、米のブランド化について

素人が特別栽培米をやるのは厳しい

峯村 賢治 議員



村で主導している米、食味コンクルの結果を踏まえての対応と参加費用の助成を村民に周知しているのか。また、今後も継続していくのか。

【答】 ふるさと納税の返礼に使っている「あさつゆ」の生産者中心に参加してきたが、広報する所までいっていない。今後については米の販売にもかかわるし、NPOの研修生にも伝えたいという思いで予算化している。

【問】 その結果を踏まえてどのような対応をしているのか。

【答】 結果については、地質の状況、天候の状況、栽培方法にも差があって、一定の品質を確保するまで

には至っていない。

【問】 第6次麻績村振興計画の中に「農産物の麻績ブランド化を推進する」とあるが具体的な計画はあるのか。

【答】 村でやっていくと言う話だが、今後については、研究をしながら進めていくことを検討したい。

【問】 有機JAS、特別栽培のような別のアプローチでNPO法人「おみごと」でできないか。

【答】 まったく農業経験のない人がそれをやるというのは厳しい状況である。



聖高原別荘地、地代滞納訴訟のその後について (滞納件数と滞納額は)

1月現在の滞納件数は1,165件、
滞納額は2,183万円となっている

宮川 秀俊 議員



【問】 地代滞納者5件に對する権利抹消登記裁判のその後の状況について。

【答】 5件のうち相手方から地上権解除の申し出があり、地上権解除を行った事案が1件、分納誓約書を取り交わし、現在分納中の事案が1件、残り3件については弁護士と契約の締結を行い訴訟の準備に入ったところ、そのうち2件から示談の申し出を受け、残り1件については今月中に口頭弁論の予定で進んでいる状況となっている。

【問】 現在までの地代滞納者と滞納額はどれくらいか。

【答】 29年6月現在の滞納件数は1,295件で人数は180名程度、滞納の繰越額は2,4

82万円となっていたが、1月31日現在では件数が1,165件、滞納額については2,183万円となっており、229万円の減額という状況である。

【問】 件数、金額共多く負の遺産となりはしないか。専門の部署を設ける考えはないか。

【答】 (村長) ピークは26年頃で3,000万円近くあった。何とかゼロにしたいが現実問題として、ゼロにならない要素がいくつかある。地代を払うべき人の存在がわからないような状況や、地代という性格上法的にいたかどうかということが非常に難しい。専門的な人を張りつけてということだが、観光課でそれぞれのお宅を訪ねている。経費がかかってもやむを得ない。限界があるがいろいろな方法を探りながら少しでも減らしていくことを順次進めていきたいと思う。

今後の観光事業の在り方は

地域資源を活用し、地域産業(農業等)に 結びつく観光へ力を入れる

塚原 義昭 議員



問 村長三期目に於いての重点実施事項等公約について、若者定住施策の更なる推進は。

答 若者定住は借家であるが、要望として持ち家による永住の希望者もいる。永住には子育て・教育は重要視される。また安全安心も含めて住み続けたい場所として魅力ある村づくりを行う。更に麻績の美しい自然環境に囲まれゆったりと住んで頂きたい。

現在は白紙であるが今年には新たな住宅候補地を選び概要計画を考えていく。

問 通勤環境向上の具体策について、労働の場所は村外が中心になり時間と費用が必要になる。行政でも新規就

職者等に期間を定め通勤費の補助を行い、若い世代の永住に努めている行政もあるが検討できないか。

答 新しい永住者への数年間または子育て期間中の優遇策はいいことと考えている。今後研究を行っていく。

問 聖高原を中心とした観光客も年間6万人と激減している。また観光消費額も3、000万円と10年前と比較すると一割となつてい

る。実態からビジネスという面を含めて事業の見直しが必要と考えるが、今後の事業の在り方は。

答 重要なことと考えている。観光ニーズも時代と共に変化している。従来はハード面で観光誘客を行っていたが今後は地域資源(農業等)を活用して地域産業に結びつけ、採算性、地域住民への収益性を考えた観光事業を考える。

そもそも教育行政の責任者は誰か

教育事務の最高意思決定機関である教育委員会が 責任を持って管理執行する

小瀬 佳彦 議員



問 筑北村臨時議会において有権者の約3分の1の署名を集めた直接請求が拒否された。新聞報道で取り上げられる中、行政と議会の姿勢が問われている。麻績村の教育行政について住民への説明は尽くしたと考えるか。

答 昨年11月22日の麻績小PTA懇談会では時間が十分にとれなかった。今後いつでもお話をさせていただきたい(村長)。説明を尽くしたとは思っていない(教育長)。

問 保護者からの学校統合問題に関する質問に対し、教育長は「答える立場にない」と発言した。そもそも教育行政の責任者は誰か。

答 教育事務の最高意思決定機関である教育委員会が責任持って管理執行する。教育委員会は合議体であり、教育長に委任した部分については教育長が執行

に伴う責任者(教育長)。
問 教育長には説明責任があると思うが。
答 説明はできる(教育長)。

問 今どういう状況にあるのか、ということ。を村民は知れたがっている。その場面で「私は説明する立場にない」というのは余りにも誠意がなかった。保護者からの質問「筑北村との学校統合の話はいつ再開する予定なのか」については。

答 思いはあっても現時点で再開できる状況にない(村長)。現時点において学校統合に関する話し合いが進むという状況にない。個人的には、筑北地域についてはいずれ一つになつて動いていく時期が来るだろうと考える(教育長)。

問 六年生の保護者は不安が払拭されないままだった。今後も積極的に説明の機会を設けるべきだ。

答 努力はしていきたい(教育長)。

*住民が理解しないうちに物事が進んでいく。教育行政の透明性を高めるための情報公開を注視していく(小瀬)

聖高原玄関口にある廃ホテルの解体は

解体費用は9400万円で、過疎対策事業債を充当して行う



茂木 泰男 議員

問 高野村政三期目の課題、聖高原玄関口にある廃墟同然のホテルの解体はどうするのか。

答 村長に当選した時の公約でもあるが、この建物の大変複雑な権利、調整等で6年以上も費やしている。新年度から2年間でかけ聖高原にふさわしいエリアに整備する予定である。平成30年度に解体整備を行い31年度に跡地の整備を行う計画で考えている。跡地整備は善光寺街道の面影の復元でもあり中部北陸自然歩道の拠点として、徒歩や自転車で行ける人達の休憩所など聖高原にふさわしいエリアに整備したいと考えている。

問 解体費用はどのような資金を充てるのか。

答 過疎対策事業債で9、400万円の歳入予算を計上し、解体に9、000万円、実施設計委託料が400万円を見込んでいます。

問 企業センターの照明のLED化は考えているのか。

答 12月定例議会でもお答えしたが福祉企業センター及び山ぼうし作業場両施設ともに老朽化が進んでおり、整備の重複を避けるため必要最小限の修繕に留める計画で進めており、LED化の予定は考えていない。

問 村の発展に欠かせない商工業活性化の打開策はあるのか。

答 商の部門では共同店舗、工の部門では事業拡大の施策支援等個々には対応させていただいた経緯もある。これと云う妙案が出てきていないのが現状で、消費人口の減少をどうやって食い止め商そのものを元気にしていくか大変難しい状況だ。

高齢者、障がい者福祉支援について

麻績村生活支援協議体を現在設置し、支え合い体制の推進を始めている



飯森 茂孝 議員

問 増え続ける老々介護や一人暮らしの実態と現状、支援体制（見守り強化）について伺いたい。

答 麻績村における現在の老々世帯数は180世帯、このうち老々介護世帯は41世帯。また、施設入所を除く独居高齢者数は190名でこのうち要介護、要支援認定を受けている方は33名となっている。このことから高齢者に対する新たな支え合い体制の整備が今後の課題となっているところである。

認知症の高齢者を介護している方もおり認知介護の増加も今後懸念される。村では29年度より介護予防を目的とした日常生活総合事業を始めている。

現在、民生児童委員等による見守り活動と麻績村生活支援協議体を設置し、村内の支え合い体制の整備推進に向けた取り組みを始めている。また、筑北村との共同で「筑北地域在宅医療介護連携推進会議」を設置し医療と介護の連携をさらに深め着実に進めていく、地域全体での見守り体制の構築に努力する。

問 車イスでのJR利用方法の不便さに村としての解消策は。

答 平成27年度の聖高原駅の利用状況1日当たり568人の方が乗降されている状況であり、今までもJRに要望を進めてきている。ホームの段差解消、駅舎のリニューアルなど整備が進められており、バリアフリー化については国を挙げて取り組む事業となっている。利用者が少くないこともあるが、車椅子での利用の場合は事前に相談いただければ対応できる場合もある。

私たちはこんな活動をしています

2月

- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・議会運営委員会

- ・国民健康保険運営協議会

- ・麻績村・筑北村議会議員研修会

- ・筑北保健衛生施設組合議会定例会

- ・新春講演会

- ・別荘地等検討研究委員会

- ・松本広域連合議会定例会

- ・介護保険運営協議会

- ・公明党政経セミナー

- ・穂高広域施設組合議会定例会

- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会

- ・東筑摩郡村議会議長会定期総会

- ・長野県町村議会議長会定期総会

- ・例月出納検査

- ・麻績村・筑北村学校施設組合議会定例会

- ・北陸新幹線新駅誘致期成同盟会総会

3月

- ・議会定例会

- ・麻績小学校卒業式

- ・筑北中学校卒業式

- ・月出納検査

- ・社会福祉協議会監査委員選任委員会

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

- ・収穫祭実行委員会

- ・麻績保育園卒園式

- ・社会福祉協議会役員会

- ・社会福祉協議会評議員会

4月

- ・麻績保育園入園式

- ・麻績小学校入学式

- ・筑北中学校入学式

- ・春の交通安全運動出陣式

- ・議会だより編集委員

- ・村宝十一面観音立像管理委員会

- ・麻績村観光協会総会

- ・老人クラブ連合会総会

- ・体育協会総会

- ・聖高原夏山開き

- ・例月出納検査

- ・聖高原駅聖観音花祭

- ・村宝十一面観音花祭

議会だより

編集後記

四月に雪、ちよつと最近、記憶にない経験。温暖化の影響かまたはその反動なのか。経験と云えば2回目の定例議会と一般質問。一回目は気持ちが高揚していた面もあつてうまくいかなかった、と反省をして今回はと臨んだが、議事録を読んで見ると質問と答弁が微妙に噛み合わない。私の語彙力のなさがそうさせるのか、答弁を聞きながら、更にそれにかぶせて質問することができなかったのが今回の反省でした。次回は細部に注意を払って、村のためになる質問をして回答を得たいと思います。

編集委員

◎飯 森 茂 孝
○塚 原 利 彦
宮 峯 村 賢 治
川 秀 俊



農業女子

始めました。

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第47号



本年2月の農業活性化推進
研修会において、松塩筑安曇
農業委員会協議会から地域農
業に貢献された功績で桐山佳
邦さんが表彰されました。
受賞を記念して桐山さんに
インタビューをお願いしまし
たが、桐山さんのひかえめな
人柄ながらも「きのこ栽培」
に対する熱い気持ちが伝わっ
てきました。

受賞者インタビュー
砂原
桐山 佳邦さん

―エノキ栽培を始めたきっかけは？

(桐) 家内が内職で本しめじをやっていたのがきっかけです。しばらくは会社勤めの傍ら、本しめじの栽培をしていました。退職を機に培養センターを設立することになりました。

―筑北きのこ培養センターの特徴を教えてください。

(桐) 昔のきのこ栽培は、農業者が培養から出荷まで行う「一貫生産」をしていました。

培養センターでは、きのこの元となる「培養ビン」の生産を行っています。

その「培養ビン」を農家へ供給するのがセンターの仕事となります。これにより、農家は目出等の管理と出荷のみ行うだけでよくなくなりました。きのこ農家にかかる労力としては以前の「一貫生産」に比べて「3分の1」になるメリットがあります。



―エノキ工場では現在どれくらいの量を栽培されていますか？

(桐) 今は1日あたり約5千本です。

私がきのこ栽培を始めたころは村内にきのこ農家が35〜36軒ありました。培養センターが出来た頃は12軒です。それが今では私の工場を含めて2軒だけです。

それでも村内全体の生産量は昔とほとんど変わらなそうですね(笑)

―どのようなことに心がけてエノキ栽培をされてきましたか？

(桐) 「良質なきのこを大量に栽培」することを目標にやってきました。

―麻績村の農業について、一言お願いします。

(桐) 耕作放棄地が増えているのが残念ですね。水田や畑もそうだし、りんごも生産者が減ってきている。原因としては高齢化や後継者不足だと思うのですが、かない部分もあるけど、なんとかしたい気持ちもあります。

―今日はありがとうございます。更なる活躍を期待しています。

(桐) ありがとうございます。



受賞おめでとうございます！

新規就農と

荒廃農地

現在、農業の中には様々な課題があると考えます。

その1つが、借りる農地。遊休荒廃農地が増える現状がある中で、イターンやUターンで農業を行おうとしている人が増えている。

しかし、どこの農地が借りられるのか、所有者は誰なのか、どんな作物が合うのか、など農業を開始するまでも行うことが多くある。

最初は規模が小さいため、簡単かもしれない。しかし、中山間地域のような土地柄、規模を拡大し農地を増やしていくには、毎回、この様なことを行うことが必須であり、イターン農業者のような、その土地ならではの、つてななどが少ない者にとっては容易ではないと考える。



さらに、農地を提供してくれたとしても貸借の契約など、書類等が出てくると嫌悪感を抱く人も少なくはない。

また、高齢化が進んでいる中で、所有者の次の世代になつた場合に農地はどうなるのか、などの課題もある。

こうした課題がある中で、少しでも解消するためには、誰でもわかりやすく効率が良い貸借のシステムを整えなければならぬと考える。

役場にいけばわかるだけではなく、違う角度からも所有者・農地の特徴などが分かるようにしていく必要があると考える。

それには、個人情報や貸借の体制などの課題も出てくる。しかし、こういった体制を形にしていかなければ、農業者や荒廃地の利用が増加しづらいのではないかと考える。

委員 沢木 亜有



三か村による 農業委員会 研修会開催

1月19日、生坂村・麻績村・筑北村農業委員会による合同研修会が麻績村の「地域交流センター」で開催されました。

平成29年は、農業委員会法が改正されてからはじめての農業委員改選が3村ともにあり、3村の農業委員・農地利用最適化推進委員、合わせて39名全員の出席があり、関心の高さが伺えました。

はじめに、協議会会長である麻績村農業委員会の柳原会長から「過疎化、高齢化、担い手不足等からくる遊休農地の拡大は、もはや個人では手に負えない深刻な事態となっている。このような厳しい状況の中でも、地理的・歴史的にも関わりが深い3村が交流・協力していくことによつて、東筑摩郡北部の美しい農村風景を次世代へ引き継いでいける」と力強い挨拶がありました。

以下、講演内容を要約してご紹介します。



柳原会長による挨拶

OMIMOの活動

OMIMO

代表 久保田 芳永氏

麻績と松本の園児による田植・稲刈り体験交流、福島の子どもたちのサマーキャンプ、諏訪市の酒蔵と契約し、麻績村産のはぜかけ米を使用した酒米による日本酒の開発・販売、ホームページによる麻績村の情報発信等……
様々な活動により「都会の楽しみを田舎の力にする！」というビジョンを実現している。



活動による「出愛い」を目指す
—久保田氏—

麻績村での 新規就農の 現状と課題

ふたごや農園

代表 白木 和真氏

麻績村での地域おこし協力隊退任後、新規就農により定住。希少性の高い「スペルト小麦」の栽培を主としながら、主にインターネットで多品目を販売。

自宅の一室を改装し、農業体験と組み合わせた民泊事業も展開。更にはWWOOF制度の活用により、地域の交流人口の拡大にも貢献している。お金は大事だがそれだけではない。「稼ぎ」と「勤め」・「暮らし」のバランスを上手くとりながら田舎暮らしを楽しむ。

WWOOF(ウーフ)とは…お金のやりとりは一切なく、農家(ホスト)側が食事・寝る場所・知識を提供する代わりに、ウーファア(ゲスト)に労働力を提供してもらう物々交換のような仕組み。



家族5人で麻績村に移住
—白木氏—

その他、松本地域振興局の農地転用担当である飯島 恵子氏より農地転用許可制度の基本となる「農地区分」の判断基準について、事例をもとに分かりやすく解説をしていただきました。

安心安全な 農作物とは

最近、「赤とんぼが少なくなった」、「ミツ蜂の巣から蜂がいなくなる」、そんなことを感じたり聞いたりしませんか？原因はネオニコチノイド系の殺虫剤です。

ネオニコチノイドって何？田んぼに使っている殺虫剤では商品名がアドマイヤー、デジタルコラトツプアクタラ、プリンス、ダントツ、ベストガード等、田んぼに苗を植えるときに苗箱に撒く粒剤です。以前、あるところから勧められてアドマイヤーを使ったら、効き目があまりにも凄いので調べました。

これはネオニコチノイド系で、使うと田んぼから赤とんぼがいなくなるとありました。



商品名を見ても後ろに小さな字でネオニコチノイドとは書いてありますがよくわかりません。買うときにお店の人に確認するのが良いと思います。赤とんぼがいなくても良いかって？でも蚊がいっぱい増えるのはいやですよ。

私は林檎も栽培しています。林檎にはモスピランとダントツの2種類のネオニコチノイド系殺虫剤を推奨しています。

林檎の開花の時期を避けて使用するようにはなっていますが木の下にはシロツメ草の花がいっぱい、蜂がいっぱい居ます。

昨年までは散布前に草刈りをしていましたでしたが、今年からは違う農薬に変えます。又、モスピランはオルトランと同じように野菜の根元に散布するように販売されています。長期間葉が効いて虫を寄せ付けません、と効果が書かれています。それは長い間毒性が消えないということです。

もう一つ気になるのが除草剤です。ラウンドアップは使っていますか？アメリカのモンサントという化学薬品メーカーが作っています。

ベトナム戦争で枯葉剤を散布して遺伝子への影響が問題になりました。その枯葉剤がラウンドアップです、今は特許が切れているいろんなメーカーが販売しています。成分の所に、グリホサート（グリホシネート）と書いてあれば同じ成分の除草剤です。近隣のホームセンターではマルガリータとかバスタ、ハイフーン等の名称です。

泥が混じると効果が落ちるとか、土に入ると無害になるとか？本当ですかね。

四つ葉のクローバーが異常に増えたり、散布後、一か月間何も生えてこないのは脅威だと思いませんか。

フランスは農業大国ですがネオニコチノイド系殺虫剤もグリホサート系除草剤も使用禁止にしています。

これは私の勝手な想像ですが、日本は長寿世界一、素晴らしい事です。でも今の高齢者はこの薬剤では育っていないのです。

日本の今後50年先どのようなか、フランスは日本を実験台として試みていると思うのですが。

2年前佐渡に行ってきました。殺虫剤も除草剤も使っていないのに、お米は普通に実っていました。



数年前に採取したシロツメ草
中には四つ葉以上の葉も…

今、トキの写真の入ったお米はとても高い値段になっていくようです。佐渡のお米は安心安全。これが消費者の求める安心安全だと思います。私の孫は平均年齢が100歳になるとありますが本当にそのようになって欲しいものです。

委員 飯森 尚

**今年もやります！
芝苗配布く芝による
畦畔管理の省力化く**

芝の、雑草抑制効果による草刈作業の軽減（畦畔管理の省力化）を目的に過去2年に渡り配布をしてきましたが、3年目となる今年もやります。昨年同様、6月頃の配布を予定しております。配布の際にはお知らせしますが、ご不明な点等はお近くの農業委員会農業委員会事務局までお願いします。

編集後記

不動産登記簿を見ても所有者が判明しない・あるいは判明しても所有者に連絡がつかない土地、いわゆる「所有者不明土地」の面積が約410万haに達するという調査結果がある。

九州の面積が約368万haであるから九州以上の土地が所有者不明となっている計算である。

もちろん、未登記であつても管理されているかどうかはまた別問題となるが、所有者以外の者がその土地を新たに活用したい場合に問題となってくる。

麻績村の中でも、担い手や新規就農者が農地を借りようとして調べてみると「所有者不明土地」であることが判明し、農地を借りられないことが少なくない。

意欲ある農業者にとっては、切実な問題である。

春の出来事



保育園入園式 4/4



小学校入学式 4/5



中学校入学式 4/5

